

令和8年第3回厚岸町教育委員会会議録

招 集	日 時	令和8年2月25日 午前10時00分
	場 所	厚岸町役場 2階 庁議室
開 会 日 時	令和8年2月25日 午前10時00分	
閉 会 日 時	令和8年2月25日 午後1時00分	
出 席 委 員	田 辺 正 保	
	森 脇 直 美	
	成 澤 幸 恵	
	長谷川 博 一	
欠 席 委 員		
会 議 録 署名委員	教 育 長	滝 川 敦 善
	委 員	成 澤 幸 恵
会 議 出 席 者	事務局職員	管理課長 諸 井 公 指導室長 藏 光 貴 弘 生涯学習課長 車 塚 洋 給食センター所長 小 池 裕 子 厚岸情報館長 川原田 恵 海事記念館長 菅 原 卓 己 B&G海洋センター所長 千 葉 隆 行 温水プール館長 石 田 秀 之 管理課補佐兼総務課長 余 西 弘 希
	その他の者	

議事日程

日程	議案番号	付 議 事 件
1		開会
2		会期の決定
3		前回会議録の承認
4		会議録署名委員の指名
5	(報告)	
	報告第3号	教育長の報告すべき事項について【報告済】
6	(議案)	
	議案第4号	令和8年度学校給食費の額の決定について【原案可決】
	議案第5号	令和8年度厚岸町教育行政執行方針の策定について【原案可決】
	議案第6号	令和7年度厚岸町一般会計補正予算(教育費)の申出について【原案可決】
	議案第7号	令和8年度厚岸町一般会計予算(教育費)の申出について【原案可決】
	議案第8号	厚岸町立教育研究所設置条例施行規則の一部を改正する規則の制定について【原案可決】
7		閉会

令和8年第3回厚岸町教育委員会

令和8年2月25日

午前10時00分開会

●教育長 ただいまから、令和8年第3回厚岸町教育委員会を開会
します。これから、本日の会議を開きます。

 なお、本日の日程は、既に配付されている日程表のとおり
であります。

●教育長 日程第2「会期の決定」についてであります。委員会の
会期を本日、2月25日の1日間としてよろしいですか。

●教育長 それでは、会期を本日2月25日の1日間といたします。

●教育長 日程第3、「前回会議録の承認」についてであります。
令和8年1月21日に開会した第2回教育委員会の会議録の
承認についてであります。会議録署名委員の森脇委員、
私がそれぞれ署名済みでありますので、これをもちまして
承認とさせていただきます。

●教育長 日程第4、「会議録署名委員の指名」についてでありま
す。本日の会議録署名委員は、会議規則第18条の規定によ
り、成澤委員を指名いたします。

●教育長 日程第5、報告第3号「教育長の報告すべき事項につい
て」を議題といたします。

 職員は、提案理由と報告内容の説明をしてください。

●指導室長 教育委員会指導室より「令和7年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果について」報告いたします。

今年度調査は、昨年度と同様、1学期中に新体力テスト及び質問紙調査を、小学5年生と中学2年生を対象に実施されております。

厚岸町は、小学5年生38名、中学2年生59名の参加となっております。

報告第3号別紙1ページをご覧ください。各種目の状況について、グラフと表にまとめたものですので、これに沿って、体力の状況について説明いたします。

中段、種目別T得点は、男女別にそれぞれの種目ごとのT得点を記載しております。

T得点は、全国平均値を50として算出される値で、50が全国平均と同等となり、比較の基準となります。

下段は、体力合計点の全国との差の推移を柱状グラフで表したものとなります。

今年度の特徴として、体力合計点で見ると、小学校男女で全国のT得点を超え、中学校男女でもほぼ全国平均と同等の結果となりました。

また、昨年度と比べ、小学校女子と中学校男子で体力合計点が改善しております。

種目別では、握力やボール投げは全国のT得点より高い傾向、また、これまで課題となっていた20mシャトルランが改善傾向にあります。

しかし、50m走は全国のT得点と同等または下回っており、走力にはまだ課題があると言えます。

別紙2ページ、3ページは、体力合計点の比較と質問紙の資料となります。

●指導室長 2ページの小学校では、男女ともに「体育の授業は楽しい」という回答が全国を上回っています。

また、学校質問紙では、どの学校においても、授業改善の取組に加え、それ以外の教育活動においても体力・運動能力の向上に係る取組を行っていることがわかります。

3ページの中学校では、体力合計点において女子が低下したものの、男子は改善し、男女ともに全国とほぼ同等の結果となっております。

また、学校質問紙においては、学校全体の目標を設定し、体育の授業以外でも体力・運動能力の取組を推進していることがわかります。

別紙4ページ以降は、児童生徒質問紙と学校質問紙について男女別にまとめたものとなります。比較しやすいように男女ともに同じ項目を掲載しております。

次に8ページをご覧ください。現中学2年生が小学5年生時の実技の結果を掲載しております。体力合計点で比較してみると、男子が1.2ポイント上昇し、女子は5.4ポイント低下しております。

次に9ページと10ページをご覧ください。

こちらは、町広報誌、ホームページで公表するための原稿となります。9ページには、今年度の調査結果についてレーダーチャートで示したものの、10ページには、児童生徒質問紙の中から特徴的なものを抜粋して掲載するとともに、今年度の傾向や今後の改善点について記載しております。

学校では、子ども同士の安定した人間関係づくりに努め、安心して運動に励み、体力を育む環境づくりを進めております。

●指導室長　また、体育の学習において、運動に対する意欲を高め、補強運動の実施や運動量の確保を行うとともに、ICTを効果的に活用した学習活動を取り入れるなどの授業改善を行っております。

このほか、体力向上の動機付けとなる環境整備や朝や休み時間に体を動かす機会を児童生徒が企画する取組、歩き登校の奨励や規則正しい生活についての家庭への働きかけなど、様々な点からの指導を継続して行っているところです。

教育委員会といたしましても、町内の児童生徒の体力・運動能力、運動習慣等に関する情報提供、各学校の体力向上の取組を交流する機会の設定、体育の授業改善に関する資料の提供や研修の受講奨励など、学校の取組への支援に努めてまいります。

以上、大変簡単ではありますが、令和7年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果についての報告といたします。

●教育長　内容は「教育長の報告すべき事項について」であります。これから質疑を行います。

●田辺委員　資料の2ページなのですが、グラフがあり「運動やスポーツがすることが好き嫌いという質問に対する回答がグラフに出ているのですが、令和7年度の男子・女子ともに運動、スポーツがすることが好き、やや好きという令和7年の回答が男子81%、女子72.2%となっていますが、グラフは男子が90.5%、女子が94.4%になっています。数字が違いますか。

●指導室長 大変申し訳ありません。こちらの棒グラフの値が正しく、折れ線グラフの値に誤りがありました。訂正してお詫びします。

●田辺委員 学校に対する質問の中で、子どもたちの運動が向上していることは嬉しく思うのですが、学校の取組について、参考までに、教えていただけますか。

体育の授業以外で全ての児童、生徒の体力、運動能力の向上にかかる取り組みを行ってますよということで、各学校とも力を入れてるっていうのは出てるんですけども、どんな取り組みをしているのでしょうか。

もし、把握しているのであれば教えてください。

●指導室長 各校で様々ですが、例えば太田中学校では、朝の時間に先生と生徒が一緒に歩き、脳を活性化させてから学習に入る活動をしています。もちろん、体力づくりのひとつとしても行っています。

それから、その中で先生と児童生徒とのコミュニケーションをとったりしている取組をしていると伺っています。そういった取組を年間通して続けてやっています。

実際、スポーツテスト。新体力テストをやる時だけに運動を行うのではなくて、常に、この場所にくれば、握力計などを置いて、子どもたちが、自主的に、新体力テストと同じ項目について、実際に自分でやってみて「先生、こんなふうに、柔軟性がよくなったよ。」だとか「握力が上がったよ。」というような取組を行っている学校もあります。

また、児童会生徒会で、体を動かす遊びをしてみましょ

●指導室長 うといったような、企画を出して、全校で体を動かすことに取組を学校の中で行ってるという、話を聞いております。

●田辺委員 いろんな意味でね、子どもたちがそういう部分とかで自分の不得意なそういうような部分とかを、伸ばせるような、環境として考えているってことですね。

今、お話を聞きましたけど、そういった、いつでもどこでもできるような形のものを用意してあるんですね。そういうこともね、大切なのかなと思いますね。

特に厚岸町の場合、これまでもそうだったけども、握力が、いつも全国、全道極めて高い子どもたちが厚岸の子どもたちの特徴として、この年度だけではなくてずっと結果がそういうようなね、イメージですけども、何が原因なのかわかりますか。

●指導室長 委員おっしゃるように握力、それから、ボール投げですね。ボール投げなんかは、昔からずっと高い状況、ただし、その走力とか、そちらの方がやはり低い傾向っていうのが見えていて、体格的には、肥満傾向の方の子が多かったりする所も一つの要因となっているかなと思います。

結構、ガチッとしてる子が多くて、その方が強かったんですね。

数値が高かったのですけども、今は、体育の授業を充実させながら、それを補強する運動だとか、あと、体力向上活動とか、走力を高めるような、運動を取り入れてるということを学校の方から聞いておまして、そのところがやはり大きいのかなというように、ところで押さえており

ます。

- 田辺委員　あと、子どもたちの質問の中で、体を動かすこと好きか、体育の授業時間好きかっていうような部分で言うと、小学校の子どもたちはみんな、好きっていうのはおおむね、上位に入ってると思いますけども、特に中学校に入ると女子が下がっていくというような傾向があるのかなと思います。

小学校の場合は、どうしても、机に向かっているとか、やたらと、体を動かすのが好きっていう子どもがいるのがわかりますが、やはり中学校になってから体育が好きじゃなくなったりとかですね、

その辺の部分をフォローするというのは、保健体育などの取り組みをやられてるようですが、そういうようなことをフォローするような形で、少しでも体力向上にというような方向性にもっていければありがたいなと思っています。

- 指導室長　今、委員おっしゃる通りで、そういう傾向にあるところがございしますので、そのところは、特に中学校の保健体育の先生の方でもちょっと苦心しているところで、そのところ運動が好き、それから楽しいというところが、とても、大事になってくると思います。

特に、女子は、そういった傾向にありますけども、そこを克服するためのその授業の工夫だとか、その辺は、もう引き続きやっていく形になるかと思っています、よろしくお願ひします。

●教育長 ほかに質疑はありませんか。

(ありません。の声)

●教育長 なければ、これで報告第3号を終わります。

●教育長 次に、日程第6、議案第4号「令和8年度学校給食費の額の決定について」を議題といたします。

職員は、提案理由と議案内容の説明をしてください。

●管理課長 ただ今、上程いただきました、議案第4号 令和8年度学校給食費の額の決定について、その提案理由をご説明申し上げます。

第1回定例教育委員会で諮問のありました、令和8年度学校給食費の額について、厚岸町学校給食センター管理条例第5条及び同条例施行規則第8条第1項の規定により、本案を提出するものです。

議案書2ページ、及び3ページの議案第4号別紙を併せて御覧願います。

2月6日に開催された、令和7年度第2回学校給食センター運営委員会から答申された給食費の額は、小学校が現在の295円から15円増の310円、中学校が現在の354円から16円増の370円とする内容であります。

今後も食材の高騰が予想されますが、献立等の工夫をしながら、「安全・安心な給食」の提供に努めてまいります。

以上、簡単な説明ではありますが、ご審議のうえ、ご承認いただきますようお願い申し上げます。

●教育長 内容は「令和8年度学校給食費の額の決定について」で
あります。これから質疑を行います。

(ありません。の声)

●教育長 なければ、本件を原案のとおり決定してよろしいです
か。

(異議なし。の声)

●教育長 では、そのように決定いたします。
次に、議案第5号「令和8年度厚岸町教育行政執行方針
の策定について」を議題といたします。
職員は、提案理由と議案内容の説明をしてください。

●管理課長 ただ今上程いただきました、議案第5号、「令和8年度
厚岸町教育行政執行方針の策定について」、その提案理由
と内容についてご説明いたします。
議案書4ページをご覧ください。
教育行政執行方針については、地方教育行政の組織及び
運営に関する法律第25条第2項第1号の規定により策定す
るため、今回、本案を提出するものであります。
教育行政執行方針については、教育委員会が所管する政
策及び計画などに基づいて策定するとともに、「厚岸町教
育大綱」に示された四つの基本方針の実現に向け、具体的
な取り組みを展開してまいります。他に関係法令や令和
7年度の教育行政執行方針の検証をも踏まえ、施策を推進
してまいります。

●**管理課長** 別途お配りしている「議案第5号別紙」教育行政執行方針（案）」の1ページをご覧ください。

令和8年度教育行政執行方針を読み上げさせていただきます。

（執行方針読み上げ）

●**管理課長** 以上、令和8年度厚岸町教育行政執行方針の策定についての説明とさせていただきます。

ご審議の上、ご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

内容は「令和8年度厚岸町教育行政執行方針の策定について」であります。これから質疑を行います。

●**田辺委員** すいません。8ページについてお願いします。

8ページ4点目で部活動地域移行の推進について、この後、全ての部活動における休日移行を推進するというような表現があるんですけども、こちらの考え方は、要するに休日に行っている部活動を全て地域移行しますよという意味ですよ。

そういった意味合いでこれを表現したのかなと思うのだけれども、この表現では、全ての部活動における休日移行を推進するという事は、平日の部活動をやらず、全て、休日に部活動を移行するのではないかというようにもストレートに読み取っちゃう可能性があるんですよ。

この表現を例えば、休日における全ての部活動の地域移行を推進しますよという表現にするとかね。

その点、誤解を招かないような表現にしたほうが良いか

●田辺委員 と思ったのですが、いかがですか。

●生涯学習 課長 はい。ただ今、田辺委員からご質問があった件ですが、我々としてしましては、現在、中学校で行われている部活動、スポーツ系、文化系全ての部活動において、休日移行を実施するというところで、既に令和7年、この体制で動いておりましたので、改めてその確認ということになっております。

その上で一部の部活動において具体的には、吹奏楽と陸上、こちらの方は平日の活動についても地域移行を実施していくという意図でこのような表現にさせていただいております。

繰り返しになりますが、全ての部活動は、令和7年度の段階で、地域移行が進んでおりますので、その点で誤解はないのかなと思っておりました。

それで平日については、引き続き学校でも同様に、実施していくため、このような表現にさせていただいたところ です。

●田辺委員 今でいうと、平日も一部の部活も地域移行やっていますよね。

●生涯学習 課長 平日につきましては、まだ地域移行を行ってないです。休日移行だけが完了している状態です。

●田辺委員 休日で行っていた部活動を全部地域移行に完了したということですか。

●生涯学習 課長 はい。令和7年度の段階で移行していますので。その点は、この表現でも誤解がないのかなと思います。

●田辺委員 なるほど。私が言っていたのは、全ての部活動におけるという事は、この表現でだと、全ての部活動を休日に移行しますというように捉えられないかなということです。

●生涯学習 課長 平日の部活動についても全てと捉えられるということでよろしかったでしょうか。

●田辺委員 部活動を平日にやらないで、全て休日にやるというとうに捉えられないかと言う意味です。

休日に行っている部活動は、全て地域移行にするという意味ですよ。

そこを誤解されるのではないかという意味ですけど。先ほど、言ったように、例えば休日における部活動の地域移行、これをしますよというような表現にするといったように検討してもらえればと思います。

●生涯学習 課長 ご質問者おっしゃられる通り、検討させていただければと思います。

●教育長 捉え方ですね。生涯学習課が考えている全てというのは、いろんな部活動、全てですね。

今、田辺委員がおっしゃっている全てとは、この1つの部活動が平日も休日も全てと捉えかねないということですね。

●田辺委員 そうです。表現的に検討していただければと思います。

●教育長 はい。そこは、再度検討をいたします。そのままいくと、そのように捉えられることもあるのでは、ないかということですね。よろしくお願いします。

●成澤委員 はい。感想とふたつ質問があります。

ICTの活用というところで、先ほどのこのスポーツで体力運動能力の検定のところでもICTを使って学習することで、体育の授業がでできたり、わかったりすることもあるので回答した生徒が厚岸ではたくさんいたというのと、アッケシソウの授業とかでも、岡山県との遠隔で交流授業をしたというので、とても活用されてきているなと思います。

いろいろな情報を調べたり、電子書籍を使ったりといろいろな探究するのに使って、ICTの利用の幅が広がってきてるのかなという気持ちがありました。

また、ICTをそれ以外にも6ページの4行目から、臨時休業の際に児童生徒とか、長期的にわたって学校の授業を受けられない場合にも活用していて、オンライン授業であったり、いろいろな使い方をしているという表現があり、とても良い使われ方をしていると思いました。

学校に行けない子は、いると思いますので、その子や親が取り残されないようにこれからも活用してほしいというのが感想です。

もう1つ、質問は、10ページの温水プール事業の件について、これは、私が知りたいと思ったんですけど、温水プールの事業で、今年度、年間を通して利用できるということになったと思いますが、今年の冬季間の利用状況はどうなのかなと伺いたかったのが1点あります。

●成澤委員　もう1つの質問が、JOYの地域移行の活動も増えてきていて、11ページ目の5行目からの練習等に参加する少年団員送迎について書いていますが、これが、中学校の保護者さん集まりとかでも、この送迎バスについては、どこまで送迎してくれるのかなど、気になっているという話が、学校の説明会でも質問が出ていたので、今現在、どういった状況なのかなどということが知りたいと思っています。

私は、今の小学校の状況を詳しくは、ないですが、練習や学校間の、送迎だけでも対応してもらえるのが、いいのではないかなど思うので教えていただけたらと思います。

●教育長　はい、そしたら整理します。まず、ICTの感想の部分について指導室長からお願いします。

●指導室長　今、成澤委員がおっしゃった、ICTについてですが、最初は、タブレット端末を、こう使ってみようから始まり、使っていくうちに、こういった使い方が効果的だなというところも見えてきて、導入された当初からは、使い方もかなり変わってきてるという状況です。

今後も、ICTをさらに効果的に使いながら、やっていくには、どうしたらいいのかというところですね。

ICTを使うことが目的ではないので、タブレットは目的を達成するための1つの道具ですので、今後も、探っていくということを求められるのかなと考えております。

それから、長期欠席の児童生徒さんたちへの対応は、今現在、ICTをフルに使っています。

ICTを使っていけば、問題解決するのかというところ

●**指導室長** は、それも最大限に効果的に使いながら、一方では、その子どもたちへの親身な支援ですね。

そここのところは、実際にこう触れ合いながらやれる支援というところも並行して、今後も進めていきたいなという意味での、こちらの掲載になっておりますので、ご理解いただければと思います。

●**教育長** 学力学習状況調査の結果を見ている、厚岸町の子どもたち、それから先生たちも全国の利用してる都市数が40%だとしたら、厚岸町は80%というように、かなり利用しています。

授業をいつ見てもほとんど、タブレットを使っています。その良さはありますが、

今、指導室長が言ったように、あくまでも目的を果たすための道具というように押さえていて、ICTを利用したから、認識力が高まるかと言ったら、決して、そうではないです。

実際、実物を見てみる。触ってみる。先日の生涯学習課の講演会のなかでありましたが、やはり匂いだとか、そういう五感を大切に学習って大切だよなとことを、ICTを推進する方がおっしゃっていました。

はい。それでは次、質問の方です。温水プールの利用状況についてということで、お願いします。

●**生涯学習課長** 今、成澤委員のご質問にありました温水プールの利用状況ということで、今、正式な数値を手持ちにない状態ではありますが、今年度より、通年開館を行ったということで、今まで11月末で閉館していたところを通年開館として

●生涯学習 います。

課長 年末年始に約20日間ほどお休みいただいているんですけども、年間を通して、幼児から子ども、そして、大人の水泳講座を切れ目なく実施している状況であります。

現在としましては、すでに去年の入館者数より多い状況で、利用状況が推移しておりますので、通年で開館した効果は出ているのかなと考えております。

脱線してしましますが、年間を通して行っておりますので、泳力検定もですね、12月に行いましたが、子どもから大人までみんな一生懸命、泳力検定で、切磋琢磨している姿なども見えますので、一定の効果は出てきて、町民の方の健康増進にも寄与できているのかなというふうに考えております。

●温水プー 温水プールの利用者について12月は、330人。14日間、
ル館長 開館して330人利用してます。

1月は11日の開館で289人の利用になります。2月については、まだ集計していないですけど、4月から11月が1日平均35人ぐらいなので推移し、12月、1月は平均24人ぐらいのため、今は、時期的に冬になり、寒くなったため、利用人数が減ってきております。

それでも、毎日、常連の方とか、泳ぎに来てくれているため、効果は出ていると考えてます。

●成澤委員 そういえば、プールやっていたんだってのを、今日の資料を昨日見て、プールが通年開館だったって言うのを思い出しました。

それで、広報とかをしてるのかなと調べたらインスタと

●成澤委員 かでは、何か月前には、上がってきて、広報にも載っているの、このくらい皆さん周知されてるのかなってというのが気になったので伺いました。

結構、皆さん利用されてるようなので、少し、安心しました。

そういった本物が厚岸にはあるので、そういうことと、ICTを活用するから、より効果的に、子どもたちの学習を定着させていくと、そういうことではすごく活用されているなと思いました。

●教育長 はい。それでは、次にもう一つ、送迎関係について。生涯学習課長からお願いします。

●生涯学習課長 先ほどの送迎の関係で、この11ページの3点目のところの記載についてでございます。

スポーツバス、少年団の練習や大会等で、利用するのは継続して行います。

その上ですすね、今、総合クラブJOYの大会や、そういうものについても、このスポーツバスを運用できるように規定を変えて行っていますので、そちらのほうも引き続き実施していきます。

ただですすね、今後、平日のほうの運用等で、こちら送迎手段が、今、課題の一つとして上がっております。

今回、令和8年度に平日の練習も含めてですすね、こちらの送迎をどうするのか、ここの部分は、持続可能な部分を考えていかなければいけないので、今までと異なる方法、例えば保護者への理解をいただいて、送迎をしなきゃいけないのかと思います。

●生涯学習 課長　　そういうところをですね、今後、事務局、JOYの運営委員会等で検討していくというところで、今回、実証事業も含めまして、この陸上と吹奏楽、ここで検証していきたいと思っております。

できますという返事が今は、できない部分がありますので、そこをご理解いただければと思います。

●成澤委員　　中学校のスポーツ系になるとやっぱり自力でとりあえず、今年がいいという感じの状況でいいという認識ですか。

●生涯学習 課長　　はい、その件も含めましてですね、自力で行けない生徒さんも距離的にあると思うんです。

そのところはやはりちょっと検討していかなければいけない。それを救済する方法を考えなきゃいけないのかなというふうにも思っております。

●成澤委員　　ありがとうございます。

●教育長　　はい、その他ございますか。

●田辺委員　　まず一つ、これは今回の中身を変えたいということでは、ないのですけども、8ページの4点目の部活動の地域移行のところ、この部活動の「地域移行」という言葉で今回、表現されてますが、最近、この「地域移行」ではなく「地域展開」という言葉で表現されているところがありますよね。

学校も地域も、親や指導者も全て、この地域移行ってい

●田辺委員 う言葉を使うと学校から地域に移してしまい、分断されるというイメージがあるから、地域展開という言葉を使って広く地域全体でもって、育成していくという言葉に変えていったほうがいいのでは、ないかということです。全国の一部の市町村では、既に「地域展開」という表現に変えて、行っているというような情報を見ました。

厚岸町の中でも、なるほどなというような、こう受け取りをしたんですけども、将来的には、この辺の言葉の使い方というような部分を少し、研究と言いましょうか、考えたらいいのかなと思ったのが一点です。

それと、また、今の話とかけ離れますが、これについては、参考までに教えていただきたいんですけども、9ページの電子図書館の活用のことなんですけれども、今、情報館のホームページで、電子図書館の利用の仕方だとかというのは、結構、詳しく紹介されていて、これを見ながら、家に居ながらにして電子書籍をどこでも必要な時に見れるんだなというようなイメージを持ちました。

私がわからなかったのは、この貸出期間というのは、期間が決められますよね。

その貸出期間がホームページに出ているのかなと思って確認をしてみたら、ホームページ上で貸出期間を見つけることができなかつたです。

それと実際、これは、運用についての質問ですけども、例えば、電子図書で借りますよね。

その電子図書をインターネットで見られるのは、一人の利用者が、つないで見ていたら、他の人は繋がらないといった形になっていますか。

例えば、複数の人が、同時に見られるとか、そういった

●田辺委員 仕組みではないのですか。

その辺、利用の仕方がよくわからなかったものですか
ら、参考まで教えていただければと思います。

●教育長 ただ今の田辺委員のご質問について、整理します。全部
で3つありました。

まず、1つ目、部活動の「地域移行」は、「地域展開」
という言葉として置き換えられないかという事。

それから、2つ目、電子図書に関しては、貸出期間が
今、ホームページに標記されているのかどうか。

3つ目が借りたい時に1人1冊借りたらもう見れないの
か、この3つになります。

では、地域移行について、生涯学習課長から答えてもら
います。

●生涯学習 課長 はい。田辺委員のご質問の「地域移行」と「地域展開」
この言葉の使い方の事ですけれども、我々としては、ここ
では、地域移行という言葉を使わせていただいております。

まず、中学校で地域に移行する件については、今、具体
的に動いている部分でして、今後、田辺委員がおっしゃる
ように、移行が完了した際には、今度は、それを地域に展
開していきます。

中学校の部活動とかも含めて、地域の指導者に展開して
いくというところで、言葉の使い方を展開の方にスライド
していく形を考えております。

中身のほうは今、私が、言いましたように地域で広く展
開していくという事を目指しておりますので、そのように

使い分けしていくように思っております。

●**田辺委員** 今回の教育行政執行方針を変えようという意味ではないので今後、検討していただければと思います。

●**教育長** この件については、この間、整理いたしました。いろいろな使い方があります。

今の教育委員会の使い方としては、中学校の部活動は地域移行、それから厚岸総合クラブJOYでは、地域展開という使い分けをしています。

部活動では、「地域移行」JOYでは、「地域展開」ということで、今、生涯学習課長が言ったように、地域移行後には、「地域展開」という言葉にスライドしていくこととしています。。

現在も、書類上の部分で、地域展開というようにして出しています。

●**B & G海** ただ今、ご質問ありましたけれども、「地域移行」が「地
洋センター 域展開」という部分について、確かに、国や北海道から
所長 発出されてる補助事業に関する文書。こういった文書、用語の
使われ方については、「地域移行」ではなく、「地域展開」という言葉に
変わりつつあるような状況です。

先ほど、委員がおっしゃっていたように、地域移行というのは単に移すという事ではなくて、移した先、どう活動していくのかという事も含めて、広い意味で「地域展開」という事に切り替わっていくという感じで思っています。

●**教育長** それでは、2点目です。電子図書館の貸出期間、それか

●教育長 ら電子図書館の同時接続できる冊数などについてという事について情報館長お願いします。

●情報館長 まず、電子図書館の利用期間ですが、今、私のスマートフォンで確認いたしました。情報館のホームページのトップページに電子図書館の利用方法というところがございます。

そこに、上から3つ目ぐらいに貸出期間が記載しております。

その利用方法の中で利用の決まりというところで、貸し出し冊数は3冊までとあり、貸出期間は14日間となっております。

例えば、1月1日午前8時に借りた場合は、14日ですので1月15日の午前8時まで借りられるという事ができます。

また、先ほどの電子図書の読み方、ライセンスと我々が言ってるんですが、情報館の電子書籍は、3種類のライセンスの種類がございます。

1つ目として、1人が読むと他の人が見る事ができないものがございます。

2つ目として無制限に読めるもの。こちらについては、1つの本を複数人、何百人でも、同時に読めるものがございます。

同時に読めるものとしては児童書で、待たずに、読めるとしています。児童書の他に絵本の一部がその対象になってございます。

その他に、情報館で行政資料をアップしているのですが、そちらも、同時閲覧も無制限となっております。

●情報館長 3つ目のライセンスというのは、情報館のIDとパスワードで3点の本を借りる事が出来るんですけども、厚岸町の行政資料だけは、ログインしなくても全てのページをサンプルで読めるというライセンスになってございます。

この3種類で皆さんに読んでいただいております。

●田辺委員 はい。借りてみたいと思った時に、その本を検索すると、今、借りてるから、予約を入れているとかっていう再表示をするとか、それはその図書によってそうなるということですね。

14日間、過ぎたら自動的に本が読めなくなるということでもよろしいですよ。

●情報館長 そうですね。特に、14日間で何もしなくても勝手に読めなくなるようになっています。

●教育長 その他、ご質問はございますか。

●森脇委員 2ページの重点の1、1点目にある「個別最適」という表現が引っかかります。

個別最適という言葉に違和感を感じますが、この表現で良いのですか。

●指導室長 この文言については、文部科学省から発出されている文書にも使われてる言葉となっております。

また、北海道教育委員会の文書でも使われている表現に合わせたものとなっております。

個別的な学びと協同的な学びの一体的な充実というところ

●指導室長 ろで、今回の表現につきましては、文部科学省や北海道教育委員会の表現に合わせ、こうした、文言にしているという事で、ご理解いただければと考えております。

●森脇委員 はい、その件については、わかりました。これは教育行政執行方針についてではなく、ひとつの意見としてお話をさせていただきます。

最近、厚岸小学校も真龍小学校の図書館が充実していますよね。そこに通っていた子どもたちが卒業して、中学校に行くと、中学校の図書館が充実されていないという話を厚岸小学校や真龍小学校の卒業生の子どもからも聞いたことがあります。

今、どういったことができるのかでは、ないと思いますが、厚岸小学校や真龍小学校のように司書さんを中学校に配置するのは、今、難しいのかなと私も思います。お金の問題だけじゃなくて、人材の問題もあると思います。

ただ、中学校の図書館を子どもたちが利用しやすく、活用できるような形にしなければいけないなと思っています。

厚岸小学校も真龍小学校も学校の図書館を、結構、楽しく利用してくれていた子どもたちがいるようで、そういった子どもたちから中学校の図書館が嫌だなあというのを聞くと、とても残念な気持ちになります。

教育執行方針とは別な話になりますが、そちらの方も考えていただければない課題だなと思って、子どもたちのお話も聞いてました。

●教育長 はい。私のほうからお答えします。学校図書館の司書と

●教育長 教育委員会で協議する場を設け、その意見を反映させていく必要があるのかなと思ってます。

ただ、現在の北海道では、司書の配置が遅れているのが現状です。全国では、約半分の学校に司書が入っています。

それが、北海道になるとガクッとその割合が減って、釧路管内で司書が入っているのは、多分、厚岸だけです。あとは、どこの市町村にも入っていない状態です。

今、釧路市が少し動き始めていて、議会の中でも司書を配置ができないのかなという話があるという状況ですよ。

去年、釧路管内の教育長会議を厚岸町で開催した時に、管内の市町村教育委員会の教育長が来て、厚岸小学校と真龍小学校の図書館を見学してもらいました。やはり、自分の町の学校の図書館とは全然違いますから、すごいですって感想を言っていました。

この2つの学校の図書館は。そこに司書がいるということで、それぞれの教育委員会に持ち帰られて検討をされていくと思います。そういう面で、釧路管内は、北海道も含めて司書の配置というのは遅れている状況です。

財政の問題もありますので、中学校の図書館の環境については、少しずつ改善させるために協議する場もありますので、そういった意見にも伝えていきながらと考えています。

●森脇委員 ありがとうございます。わかりました。

●教育長 ほかに質疑はありませんか。

(ありません。の声)

- 教育長 なければ、本件を原案のとおり決定してよろしいですか。

(異議なし。の声)

- 教育長 では、そのように決定いたします。
次に、議案第6号「令和7年度厚岸町一般会計補正予算（教育費）の申出について」を議題といたします。職員は、提案理由と議案内容の説明をしてください。

- 管理課長 ただ今上程いただきました議案第6号「令和7年度厚岸町一般会計補正予算、教育費の申し出について」提案理由とその内容についてご説明いたします。

議案書5ページをお開きください。

3月11日から開会される「第1回厚岸町議会定例会」に提出する、「令和7年度厚岸町一般会計補正予算の教育費に関する予算」を厚岸町長に申し出いたしたく、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第29条の規定により、本案を提出するものであります。

提案内容につきましては、別途お配りしております議案第6号別紙「令和7年度厚岸町一般会計補正予算（教育費）事項別明細書」によりご説明いたします。

私からは、管理課の所管事項に関する主なものについてご説明いただき、その後、その他所管から所管事項についてご説明申し上げます。

●管理課長

それでは、「事項別明細書」をご覧ください。

はじめに、歳入であります。1ページをご覧ください。

左から款・項・目・補正前の額・補正額・計、右のページは節、そして説明欄となっております。それでは、説明いたします。

15款使用料及び手数料、2項手数料、7目教育使用料、1節教育総務手数料、1千円の増、教職員住宅に入居する方の車庫証明に係る事務手数料2件分の増であります。

16款国庫支出金、2項国庫補助金、8目教育費国庫補助金、1,157万6千円の減、1節教育総務費補助金21万6千円の減、教育支援体制整備事業費補助金21万6千円の減は、学校における日常的な、たんの吸引や経管栄養等の「医療的ケア」が必要な生徒1名に対して学校に看護師を派遣し、医療的ケアを行うため、看護師派遣委託料事業に対する、文部科学省「教育支援体制整備事業」補助率は、3分の1であります。当該生徒の利用がなかったための減であります。

2節小学校費補助金792万7千円の減、及び3節中学校費補助金338万9千円の減は、説明欄記載の「理科教育等設備整備事業補助金」「特別支援教育就学奨励費補助金」、とも、それぞれ事業費確定見込みによる補助金の減、小学校費補助金「学校施設環境改善交付金」773万6千円の減は、厚岸小学校トイレ改修事業に係る経費の補助金を見込んでおりましたが、国の当初予算が前年度と比較して3分の1となり、耐震化などの建物の安全性に直結する事業、また小中学校の新增築などの基本的な教育の場の確保を図るための事業などについて、その実施時期なども鑑み、優先すべきところを判断した事業から予算の範囲内で採択さ

●管理課長 れ、厚岸小学校トイレ整備事業においては、2度追加要望したものの、補助事業として不採択とされたことによる減、中学校費補助金「学校施設環境改善交付金」325万6千円の減は、真龍中学校屋内運動場照明改修事業に係る補助金を見込んでおりましたが、小学校費補助金と同様の理由により補助事業として不採択とされたことによる減であります。

18款財産収入、1項財産運用収入、1目財産貸付収入、1節土地建物貸付収入34万8千円の減は、教員住宅貸家料として、事業費確定見込みによる収入の減であります。

22款諸収入、6項雑入、3目雑入、3節雑入、286万2千円の減、説明欄、厚岸小学校給食費1万円の減から4ページ学校給食センター職員等給食費19万7千円の減までの合計271万5千円になりますが、当初予算で見込んでいた児童生徒数の減と給食予定回数の減に伴う、給食費の納入実績見込み減であります。

23款町債、1項町債、5目項教育債、1節教育総務債、100万円の増、高等学校支援の通学バス支援に係る定期券購入助成が過疎特別債の対象となったことによる増であります。

2節小学校債、70万円の増は、厚岸小学校トイレ整備事業ににおいて、当初、過疎債を予定しておりましたが、補助事業の不採択により財源を学校教育施設等整備事業債に変更したことによる増額、中学校債、650万円の減、真龍中学校屋内運動場整備事業において過疎債を予定しておりましたが、国の補助事業不採択により、事業を見送りとしたことから、減額するものであります。

以上で歳入を終わります。

●管理課長 続きます、歳出であります。5ページ、9款教育費全体では、1,806万1千円の減額補正であります。

1項教育総務費、1目教育委員会費、11万7千円の減。右側の事業別説明欄のとおり、事業費支出見込による計数整理であります。

2目事務局費、12万5千円の減、同じく右側の事業別説明欄のとおり、事業費支出見込による計数整理であります。

3目教育振興費、264万6千円の減、6ページ事業別説明欄、010高等学校教育支援135万2千円の減、「通学バス定期券購入助成」については、通学バス助成利用者見込みによる92万7千円の減、若潮寮入寮費助成42万5千円はにつきましても執行見込みによる減であります。

100教育研究所運営委員会5千円の減から、8ページ、140就学指導3万5千円の減はそれぞれ支出見込みによる計数整理です。

160教育支援体制64万7千円の減、歳入予算でもご説明をさせていただきましたが、学校における日常的な、たんの吸引や経管栄養等の「医療的ケア」が必要な生徒1名に対して学校に看護師を派遣し、医療的ケアを行うための経費でありましたが、当該生徒の利用がなかったための減であります。

続いて4目教員住宅費、1万5千円の減から5目就学奨励費、6千円の減、10ページにかけての旅費、費用弁償1千円の減まで、それぞれ執行見込みによる減であります。

6目スクールバス管理費、19万5千円の減、020スクールバス運行19万5千円の減は、事業費支出見込による計数整理であります。

●管理課長 続いて2項小学校費、1目学校運営費、47万6千円の増、030厚岸小学校から、12ページ050太田小学校まで、事業費支出見込による計数整理であります。

2目学校管理費、14万6千円の減、010学校管理から14ページ140厚岸小学校トイレ整備事業まで、事業費支出見込及び確定による計数整理であります。

3目教育振興費、248万1千円の減、説明欄、010小学校教育振興から16ページ、060特別支援教育就学奨励まで、実績見込み減額補正となっております。

3項中学校費、1目学校運営費、46万円の増、16ページ説明欄、030厚岸中学校から18ページ050太田中学校まで、事業費支出見込みによる増であります。

続いて、2目学校管理費、789万6千円の減、18ページ、説明欄、010学校管理、205万2千円の増、事業費支出見込みによる計数整理のほか、修繕料の217万1千円は、太田中学校屋内消火栓設備改修のほか、厚岸中学校体育館ステージ照明修理、真龍中学校体育館暖房機給排気ファン修繕、真龍中学校職員玄関出入口ドア修理、真龍中学校ボイラ還元水電動バルブ交換修理、真龍中学校蒸気配管修繕などの学校の修繕に係るに係る経費であります。

続いて、説明欄、020学校情報通信教育15万2千円の減から、030学校備品・教材等整備まで事業費支出見込による計数整理であります。

20ページ、説明欄20真龍中学校屋内運動場整備事業、97万6千8千円の減は、真龍中学校屋内運動場の照明をLEDに改修予定でしたが、歳入でもご説明したとおり、財源について「学校施設環境改善交付金」を見込んでいたところですが、不採択とされたことにより、充当する財源の関係

●管理課長 から事業を見送ったことから減額するものであります。

なお、この事業につきましては、3ヵ年実施計画において令和9年度で事業を予定するものであります。

次に、3目教育振興費、140万5千円の減、20ページの010中学校教育振興から、050特別支援教育就学奨励まで、実績見込み減額補正となっております。

ページ飛びまして29ページをご覧ください。

6項保健体育費、1目保健体育総務費、92万6千円の減、30ページの事業別説明欄010学校保健一般から30ページ中段の030教職員健康診断まで、いずれも支出実績見込による計数整理であります。

さらにページが飛びまして、33ページ下段、4目学校給食費28万3千円の増、34ページ説明欄の010学校給食センター運営委員会5千円の減、業費支出見込みによる計数整理であります。

最下段、020学校給食センター81万6千円の増、事業費支出見込みによる計数整理のほか、修繕料34万7千円の増額補正は、主に野菜下処理室冷凍庫モータ装置修繕、洗浄室食缶洗浄機コンベア修繕、コンテナプールオートリフターカートイン保管庫電源装置などの修繕に係る経費であります。

030学校給食は、財源内訳の変更で、歳入でもご説明させていただきましたが、当初予算で見込んでいた児童生徒数の減と給食予定回数の減に伴う、給食費の納入実績見込み減により、その他の財源の給食費が減少することにより、一般財源を充てるものであり、事業費に変更はございません。

以上で、簡単ですが管理課に関する補正予算の内容説明

●管理課長 とさせていただきます。

ご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

●生涯学習課長 続きまして、私からは、生涯学習課が所管する事項について、ご説明いたします。

全体的に、執行額の確定等による計数整理が主なものとなっておりますので、事業内容に大きな変更が生じた事業に絞ってご説明させていただきます。

事項別明細書 1 ページをご覧願います。歳入であります。

15款使用料及び手数料、1項使用料、7目教育使用料、4節保健体育使用料、11万1千円の減。

内訳は、海洋センター、勤労者体育センター、宮園公園パークゴルフ場、多目的屋内スポーツ施設、温水プール、各施設の使用料の実績・見込による増減であります。

16款国庫支出金、2項国庫補助金、8目教育費国庫補助金、5節社会教育費補助金、4万4千円の減。

内訳は、アイヌ政策推進交付金4万4千円の減、文化財保護事業におけるアイヌ民族の高齢者の方へのコミュニティ活動支援事業へ充当するもので、実績に伴う減額となっております。

17款道支出金、2項道補助金、8目教育費道補助金、5節社会教育費補助金、130万円の増。

内訳は、地域づくり総合交付金（文化財保護）130万円の増、文化財保護事業における太田屯田兵屋耐震診断調査へ充当するものであります。

同じく、17款道支出金、3項委託金、7目教育費委託金9節保健体育費委託金、69万5千円の減。

●生涯学習 課長 内訳は、部活動地域移行実証事業委託金69万5千円の減。部活動地域移行検討協議会事業へ充当するもので、委託契約の実績に伴う減額となっております。

22款諸収入、6項3目3節雑入、講師謝礼金1万円の増、パソコン講座受講料13万円の減、スポーツ施設並びに温水プールに設置されております自動販売機の設置電気料、計2万7千円の減は、それぞれ、実績・見込による増減であります。

23款1項町債、8目教育債、5節社会教育債、110万円の減。

内訳は、海事記念館整備事業債 110万円の減。海事記念館整備事業における施設1階トイレの洋式化工事へ充当するもので、実績に伴う減額となっております。

以上で歳入を終わります。

続きまして、歳出であります。19ページをお開き願います。生涯学習課所管分についてご説明いたします。

5項社会教育費、1目社会教育総務費、114万円の減。

010青少年問題協議会、020社会教育委員、そして、22ページにわたりまして、030青少年育成センター、040社会教育活動については、それぞれ執行額の確定及び支出見込みによる計数整理であります。

同じく、22ページ、050芸術文化、55万円の減は、主に補助金で、ほとんどの発表会や大等会が終了しましたが、実績と支出見込を含めまして、文化振興助成金 当初予算 150万円のうち、51万6千円を減額するものであります。

2目生涯学習推進費、39万円の減。

010生涯学習活動、28万9千円の減は、主に各種講座の

●生涯学習 開催に伴う講師等への謝礼金実績による17万2千円の減と
課長 講座開催時の材料費11万7千円の減となっております。

続きまして、24ページにわたりまして、020生涯学習施設の10万1千円の減は、電話料の不足見込み、2千円の増と、生涯学習施設管理委託料の執行額の確定及び支出見込みは18万5千円の減、そして、生涯学習施設利用者が使用する鏡購入費、8万2千円の増であります。

3目公民館運営費、16万6千円の減。

010公民館運営審議会、1万6千円の減は、執行額の確定及び支出見込みによる計数整理であります。

020公民館管理、8千円の増は、主に水道料の不足見込み、1千円と施設備品のストーブ修繕料、9千円の増額によるものとなっております。

030公民館活動、15万8千円の減は、主に執行額の確定及び支出見込みによる係数整理であります。

なお、燃料費2千円の増は、事業実施において使用したバスの燃料として軽油の不足見込み 2千円の増額となっております。

4目文化財保護費、25万8千円の減。

010文化財専門委員会、2万4千円の減は、執行額の確定及び支出見込みによる計数整理であります。

続きまして、26ページにわたりまして、

020文化財保護、8万円の減は、主に執行額の確定及び支出見込みによる計数整理であります。

なお、電気料の不足見込、4千円と太田屯田兵屋の屋根修繕料4万2千円が、それぞれ増額となっております。

050太田屯田兵屋耐震診断調査15万4千円の減は、執行額の確定による計数整理であります。

●生涯学習 続きまして、5目博物館運営費、68万5千円の減。

課長 010海事記念館・郷土館・太田屯田開拓記念館運営審議会、1万5千円の減。執行額の確定による係数整理であります。

020海事記念館、54万4千円の増は、主に施設燃料の灯油と重油の不足見込み34万9千円と、海事記念館の館内暖房システム修繕による8万円の増と、プラネタリウム室誘導灯修繕による20万9千円の増、そして、エレベータ内照明のLED修繕による6万2千円の増によるものであります。

030郷土館1万2千円の増は、電気料高騰に伴う不足分によるものであります。

040太田屯田開拓記念館6千円の増につきましても、電気料高騰に伴う不足分によるものであります。

続きまして、28ページをご覧ください。

090海事記念館整備事業123万2千円の減は、執行額の確定による計数整理であります。

なお、財源内訳の地方債110万円の減は、歳入で説明させていただきました海事記念館整備事業債の補正額となっております。

6目情報館運営費60万6千円の減。

010情報館協議会3万1千円の減。執行額の確定及び支出見込みによる係数整理であります。

020厚岸情報館30万7千円の減については、主に執行額の確定及び支出見込みによる係数整理であります。

なお、増額補正につきましても、消耗品において温水暖房用の不凍液購入分9万円と、修繕料として主に施設1階の床暖房系統の配管修理56万5千円、そして、昨年末に発

●生涯学習 生した情報館の停電に伴う原因調査及び新規高圧ケーブルの通電点検に要した点検・検査手数料7万7千円が増額となっております。

030厚岸情報館分館、040図書館バス運行につきましては、執行額の確定及び支出見込みによる係数整理であります。

続きまして、30ページにわたりまして、050情報通信技術講習25万6千円の減については、各種パソコン講座の開催回数が少なかったことに伴い、講師謝礼金を減額したことによるものであります。2目社会体育費45万1千円の減。

010スポーツ推進審議会、9千円の減。執行額の確定及び支出見込みによる係数整理であります。

011部活動地域移行検討協議会、42万4千円の増。主に休日指導者への謝礼金が指導時間の増加や単価上昇により当初見込んでいた額よりも多くなったことに伴う増額であります。

続きまして、32ページをご覧ください。

020社会体育一般、8万8千円の減と030スポーツ推進委員の20万3千円の減は、主に執行額の確定及び支出見込みによる係数整理であります。

040スポーツ施設35万9千円の減。主に燃料費高騰に伴う各施設で使用する灯油代の不足分、33万4千円の増と、電気料や施設管理委託料に伴う執行額の確定及び支出見込みによる減額であります。

続きまして、34ページにわたりまして、

050スポーツ振興22万3千円の減については、主に執行額の確定及び支出見込みによる減額であります。

●生涯学習 課長 060学校開放2万3千円の増については、学校利用回数が増加したことによる学校開放主事への謝礼金の増額であります。

3日温水プール運営費、010温水プール、37万4千円の増。

主に執行額の確定及び支出見込みによる係数整理であります。

なお、謝礼金6千円の増は、水泳教室講師への謝礼金において最低賃金の値上げ、並びに指導日の増加による増額。また、修繕料56万3千円の増は、空調機の排気ファン及び女子トイレの照明スイッチが故障したことによる増額。そして、通信運搬費1万1千円の増は、電話料不足分の増額となっております。

以上、簡単な説明ではありますが、生涯学習課に関する令和7年度補正予算要望の内容となります。

ご審議の上、ご承認賜りますよう、お願い申し上げます。

●教育長 内容は「令和7年度厚岸町一般会計補正予算（教育費）の申出について」であります。これから質疑を行います。

●成澤委員 32ページの060学校開放と事業があるのですが、どのような事業なのかわからないので教えていただきたい。

●生涯学習 課長 はい、こちらは、学校開放事業ですけれども、こちら学校を一般の方に貸して、利用に供するということです。

具体的には太田中学校、こちらの体育館利用となっております。学校主事と学校主事補に、具体的にいますと

●生涯学習 学校の教頭先生が学校主事を務めてまして、その方に対する管理の謝礼金を払う事業であります。

バドミントンの利用者が太田地区で多いものですから、そちらの活動が活発化しておりまして、利用頻度が高かったという事になっております。

●成澤委員 わかりました。

●教育長 その他ございますか。

●田辺委員 真龍中学校の体育館のLEDの照明は、補助関係の不採択により9年度まで2年間、見送りとなるようですけど、現存の機器をうまく利用して補修をかけなくても良いのでしょうか。

●管理課長 今、学校の体育館のほかに、公共施設の蛍光灯だとか、水銀灯関係、輸出入や製造の中止という事で使用ができなくなるというようなことで、計画的に真龍中学校の体育館だけではなくLED化にしていくというものであります。

ただ、その輸出入と製造が中止され無くなる、停止されるという事で全く急になくなるとう訳でもないですし、それについては電球だとか確保しながら、今、点いてる、あるいは、切れている箇所もあるかもしれませんが、今、ある電球の中でやり繰りと交換などの対応をしていく予定です。

また、真龍中学校について、加えて申し上げたいのが、真龍中学校、なぜ、2年間も間あるのかと言う事ですが、実は、国の学校環境改善交付金、こちらの申請は、2年前

●**管理課長** となっていてまして、令和9年度事業に関しては7年度に申請することになっております。

そういった事もありまして、7年度に、いろいろな諸事情で不採択となり、見送りになったのすけれども、財源確保の関係から、来年、厳しいと言う事で、そういった事情によるものとなっております。

●**田辺委員** はい、わかりました。

●**教育長** その他ございますか。

●**田辺委員** 学校関係の光熱水費について、今回の補正で、足りないところ、例えば、厚岸小学校は足りていない。ところが、別な学校は、余っているので減額するとなっております。

これは、特別な事情があったという訳ではなくて、ただの実績ベースとの理解でよろしいですか。

●**管理課長** ただの実績ベースではあります。やはり、学校の職員が代わられることもありまして、寒いのではないかなとか、肌感覚というのは、それぞれ人違うため、それで暖房のオン、オフということもあります。

あとは、建物の構造でどうしても鉄筋コンクリートだと冷えやすいだとか、そういった事情、建物そのもの構造上の事情もあるのかなというのは私としても思っております。

ただ、田辺委員おっしゃる通り、実績ベースではあるのですが、学校の校舎の構造によるものであったり、管理する人によっても変動があるのかなと思っております。

●田辺委員 はい、わかりました。特別、ボイラーなどの機械を入替だとか、そういうことではないって事ですね。はい、わかりました。

●教育長 ほかに質疑はありませんか。

(ありません。の声)

●教育長 なければ、本件を原案のとおり決定してよろしいですか。

(異議なし。の声)

●教育長 では、そのように決定いたします。

●教育長 次に、議案第7号「令和8年度厚岸町一般会計予算（教育費）の申出について」を議題といたします。職員は、提案理由と議案内容の説明をしてください。

●管理課長 ただ今上程いただきました議案第7号「令和8年度厚岸町一般会計予算（教育費）の申出について提案理由とその内容についてご説明いたします。

議案書6ページをご覧ください。

3月11日から開会する「第1回厚岸町議会定例会」へ提出する、「令和8年度厚岸町一般会計予算の教育費に関する予算」を厚岸町長に申し出いたしたく、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第29条の規定により、本案を提出するものであります。

提案内容につきましては、別途お配りしております議案

●管理課長 第7号別紙「令和8年度厚岸町一般会計予算（教育費）事項別明細書」によりご説明いたします。

私からは、管理課の所管事項に関する主なものについてご説明し、その後、その他の所管から所管事項についてご説明申し上げます。

それでは、「事項別明細書」をご覧願います。

はじめに、歳入であります。1ページ及び2ページをご覧願います。

1ページ左側から予算項目の款・項・目、そして2ページ左側に節、右が説明欄となっております。

それでは説明いたします。

15款使用料及び手数料、2項手数料、7目教育手数料1千円、2ページの1節教育総務手数料1千円、教職員住宅に入居する方の車庫証明に係る事務手数料でございます。

16款国庫支出金、2項国庫補助金、8目 教育費国庫補助金3,803万6千円、2ページ、1節教育総務費補助金1,583万8千円、後ほど歳出でもご説明いたしますが、学習用タブレット端末整備入に伴う整備費補助金であります。

2節小学校費補助金78万7千円、3節中学校費補助金1,259万4千円、内容は、説明欄記載のとおりであります。3節中学校費補助金のうち「学校施設環境改善交付金」は、後ほど歳出でもご説明いたしますが、厚岸中学校屋内運動場整備、照明設備のLED化事業1,364万円に対する交付金と、真龍中学校トイレ整備事業、トイレ洋式化事業2,085万6千円に対する交付金であります。補助率は事業費に対して3分の1であります。

17款道支出金、2項道補助金、8目教育費道補助金、2

●管理課長 ページ記載、2節 小学校費補助金1,355万6千円は、学校給食費の抜本的な負担軽減・いわゆる給食無償化に係る交付金であります。

18款財産収入、1項財産運用収入、1目財産運用収入、1節土地建物貸付収入309万円は、教職員住宅の住宅料収入であります。

22款諸収入、6項雑入、3目雑入3,597万のうち、2ページ記載、3節 雑入、説明欄の厚岸小学校給食費から4ページ記載の学校給食センター職員等給食費まで、合計3,569万8千円は学校給食費の歳入であります。

児童生徒の給食費については、実質無償化となっておりますが、国の補助等を充当するにあたり、仕組み上、給食費を保護者へ補助し、納入していただくということとしているため、このような予算計上としております。

次に23款町債、1項町債、8目教育債6,950万円、1節教育総務債4,300万円は、説明欄記載の教育情報端末整備事業に伴う計上、

その下段、中学校債2,290万円、説明欄記載、厚岸中学校屋内運動場の照明改修事業と、真龍中学校トイレ整備事業に伴う計上であります。

続きまして歳出です。

5ページをご覧ください。

9款教育費全体では、6億5,921万9千円となっております。

1項教育総務費、1目教育委員会費288万9千円、説明欄010教育委員会288万9千円は教育委員報酬並びに諸会議における費用弁償等であります。

●管理課長 2目事務局費306万8千円、説明欄、010教育委員会事務局は教育委員会事務全般に係る経費でございます。

020教育事務評価会議3万7千円、内容は、説明欄記載とおりであります。

次に、7ページをご覧ください。

3目 教育振興費8,244万1千円、

8ページ、説明欄、010高等学校教育支援496万8千円、内容は、厚岸翔洋高校の生徒が通学する際のバス定期券購入助成216万3千円と、令和7年度から実施した厚岸翔洋高校の若潮寮へ入寮する生徒の保護者負担軽減に対する助成280万5千円であります。

200厚岸翔洋高等学校ICT学習支援事業382万円は、厚岸翔洋高校で生徒が授業で使用する学習用パソコン端末について、町で支援するため、パソコン端末を購入する費用であります。

次に、100教育研究所運営委員会8万1千円、教育研究所運営委員報酬及び費用弁償等でございます。

110学校運営協議会57万1千円、学校運営協議会の委員の報酬等の経費になります。

120教育振興一般92万6千円、各種研究会等への負担金及び補助金が主なものとなっています。

10ページ、130町立教育研究所176万5千円、町立教育研究所への委員出席旅費のほか補助金が主なものです。

140就学指導25万9千円、厚岸町・浜中町合同教育支援委員会及び厚岸町教育支援委員会への負担金及び補助金等でございます。

170校務支援システム運営253万5千円、校務支援システムの使用料であります。

●管理課長 211教育情報端末整備事業5,886万8千円、町内小中学校で使用する学習用情報端末、タブレット端末539台の整備に係る経費です。

12ページ、230備荒資金組合防災資機材譲渡事業償還金830万7千円、令和7年度に整備した校務用端末110台の更新に係る償還金であります。

続きまして4目教員住宅費282万1千円、説明欄、010教員住宅282万1千円、主に教職員住宅の修繕・補修に係る経費でございます。

5目就学奨励費39千円、

12ページ記載の010奨学審議会委員報酬等の経費でございます。ページめくりまして13ページ、6目スクールバス管理費3,846万円、

14ページ説明欄、020スクールバス運行委託3,846万円、スクールバス運行に伴う消耗品、燃料費及び車両修繕費のほか、児童生徒の登下校等のスクールバス運行に係る経費であります。

13ページ2項小学校費、1目学校運営費3,663万9千円、14ページ説明欄、010小学校運営一般8万9千円、ピアノ調律手数料が主なものでございます。

030厚岸小学校から16ページの050太田小学校までは、各小学校の運営にかかる経費でございます。項目内容については、各校ほぼ同様となっており、事務用品、消耗品、燃料費、光熱水費、修繕料、通信運搬費が主なものとなっております。それぞれ、学校からの要望や、実績を基に精査をし、また、昨今の物価高騰を考慮して算出しています。それぞれの金額については省略させていただきます。

15ページ最下段、2目学校管理費9,444万4千円、学校管

●管理課長 理費は、小学校施設の維持管理、教育環境の整備の費用で
ございます。

18ページをご覧ください。説明欄、010学校管理1,413万
1千円、学校施設管理にかかる需用費、施設管理委託料並
びに保守点検委託料等となっております。

020学校情報通信教育2,666万4千円、説明欄、学習用端
末の維持管理に係る経費であります。

20ページ、030学校備品・教材等整備316万8千円、小学
校における各種教材及び図書購入経費として、学級数等の
基準と各校からの要望をもとに積算をしております。

040遠距離児童通学19万2千円、スクールバス運行が無
い片道4キロメートル以上の児童に対する通学費補助でご
ざいます。

150厚岸小学校自動火災報知設備整備事業793万1千円、
厚岸小学校の自動火災報知設備更新に係る事業費であり
ます。

160小学校空調設備整備事業4,235万8千円、町内小学校
の普通教室、特別支援教室、職員室へのエアコン導入に係
る経費で、設置につきましては令和8年度内で実施し、令
和12年までの5年間のリース契約で、事業者から賃借する
ものであります。

19ページ、3目教育振興費2,037万9千円、20ページ説
明欄、010小学校教育振興60万8千円、説明欄記載のとお
りであります。

020小学校修学旅行費助成629千円、修学旅行の必要経費
に対して2分の1を補助する経費となっております。

030学校給食費支援費1,247万9千円、令和元年度から開
始した、子育て政策の一環としての、準要保護児童を除い

●管理課長 た児童全員分の学校給食費の無償化のための予算計上でございます。

040自然教室推進10万2千円、説明欄記載のとおりであります。

050要・準要保護児童就学援助等554万3千円、生活困窮家庭における学用品費等、修学旅行費、学校給食費の支給でございます。

060特別支援教育就学奨励101万8千円、特別支援学級に在籍する児童の家庭の経済的負担を軽減するための助成経費でございます。

21ページ中段、3項中学校費、1目学校運営費3,828万円、22ページ、010中学校運営一般11万3千円、主にピアノ調律に係る手数料であります。

030厚岸中学校から24ページ050太田中学校までは、各中学校の運営に係る経費でございます。項目内容については、小学校とほぼ同様となっております。それぞれの金額については省略させていただきます。

25ページをご覧ください。2目学校管理費、9,036万6千円、26ページ節説明欄、010学校管理1,419万5千円、小学校同様、学校修繕、各種業務委託料が主なものとなっております。

020学校情報通信教育200万4千円、主に学習用端末に係るインターネット通信料や通信機器保守点検委託料などがございます。

28ページ、030学校備品・教材等整備294万6千円、学校図書教材並びに施設用備品購入経費が主なものでございます。

080厚岸中学校屋内運動場整備事業1,364万円、厚岸中学

●管理課長 校屋内運動場の照明をLED照明に整備する事業費であります。

130真龍中学校トイレ整備事業2,085万6千円、真龍中学校のトイレ洋式化に係る事業費であります。

140中学校空調設備整備事業3,672万5千円、先ほど、小学校空調設備整備事業でもご説明させていただきました内容と同様でありますので、説明は割愛させていただきます。

3目教育振興費、2,065万3千円の計上、28ページ、010中学校教育振興36万3千円、節説明欄記載のとおりとなります。

020中学校修学旅行費助成203万6千円、修学旅行の必要経費に対して2分の1を補助する経費となっております。

030学校給食費支援1,023万9千円、準要保護生徒を除いた生徒全員分の学校給食費の完全無償化のための予算計上でございます。

30ページ040要・準要保護生徒就学援助等689万2千円、生活困窮家庭における学用品費、修学旅行費、学校給食費等の支給でございます。

050特別支援教育就学奨励112万3千円、特別支援学級に在籍する生徒の家庭の経済的負担を軽減するための助成経費でございます。

次に、ページ飛びまして47ページ6項保健体育費、1目保健体育総務費、484万1千円、48ページ、説明欄、010学校保健一般55万5千円、主に学校保健衛生に関する経費のほか、児童生徒が学校管理下においてケガなどをした場合に医療費等を支給するための共済金掛け金となっております。

020児童生徒健康診断215万6千円は児童生徒の健康診断、030教職員健康診断213万円は学校職員の健康診断などに係る経費であります。

ページ飛びまして、55ページをお開き下さい。4目学校給食費、7,441万5千円、56ページ説明欄、010学校給食センター運営委員会6万5千円、学校給食センター運営委員会開催のための経費となっております。

020学校給食センター3,413万9千円、安心安全な給食を提供するため、学校給食センター施設を運営するための事業経費であります。続いて58ページ、030学校給食、3,694万9千円は、学校給食の提供に伴う食材購入に係る経費であります。

040学校給食センター調理機器整備事業、276万7千円、内容はフードスライサー1台を整備する経費であります。

050学校給食センター冷暖房設備整備事業、49万5千円、内容は、給食センター事務室にエアコン1台を整備するものであります。

以上、管理課に関する令和8年度予算要望の内容説明とさせていただきます。ご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

●生涯学習 課長 続きます。私からは、生涯学習課が所管する事項について、ご説明いたします。

新規事業や前年度との違い、事業費の大きいもの等に絞ってご説明させていただきます。

事項別明細書、1ページをご覧願います。

歳入であります。

16款国庫支出金、2項国庫補助金、8目教育費国庫補助

●生涯学習 課長

金、5節社会教育費補助金、説明欄、アイヌ政策推進交付金 881万7千円は、歳出における文化財保護費のアイヌ民具保存処理事業に充当するもので、事業費1,102万4千円に対し助成率8割となっております。

続きまして、4ページをご覧ください。

23款、1項町債、8目教育債、5節社会教育債、説明欄、海事記念館整備事業債360万円は、歳出における博物館運営費の海事記念館整備事業に充当するもので、事業費407万円となっており、残り47万円が一般財源となっております。

では、次に歳出に移らせていただきます。

生涯学習課該当箇所といたしまして、29ページをご覧ください。

9款、教育費、5項社会教育費、1目社会教育総務費1,727万7千円、前年比1,079万8千円の増。

大幅な増額の理由は、友好都市子ども交流事業並びに姉妹都市中学生等国際交流事業において、令和8年度は、厚岸町から山形県村山市とオーストラリア・クラレンス市へ訪問することから、事業費が多くなる見込によるためであります。

説明欄、010青少年問題協議会11万7千円、青少年問題協議会開催に係る経費の計上であります。

020社会教育委員48万8千円、社会教育委員会議及び社会教育委員研修などに係る経費の計上であります。

030青少年育成センター16万4千円、32ページにわたり、巡視補導及び社会を明るくする運動などに係る経費の計上であります。

●生涯学習 課長

040社会教育活動102万8千円、少年の主張大会などの記念品や、全道・釧路管内の社会教育委員研究大会への参加経費、二十歳のつどい実行委員会などの社会教育関係団体への補助金などの計上であります。

050芸術文化4,040千円、幼児、小中学生、一般町民の芸術文化を觀賞する経費や町民文化祭の運営並びに文化協会への補助金及び文化振興助成金に係る経費などの計上であります。

060友好都市子ども交流140万円、友好都市山形県村山市と厚岸町の子どものための交流事業に係る経費の計上であります。令和8年度につきましては厚岸町の子どものために、山形県村山市を訪問する予定となっております。

070姉妹都市中学生等国際交流1,004万円、姉妹都市オーストラリア・タスマニア州クラレンス市への中高生の交流事業に係る経費の計上であります。令和8年度につきましては、厚岸の中高生がクラレンス市を訪問する予定となっております。

2目、生涯学習推進費338万1千円、前年比6万7千円の減、減額の主な理由は、令和8年度に公用車冬タイヤ購入予定がなかったことと、公用車が新たなリース期間に入り、契約金額が下がったことによるものであります。

説明欄、34ページをご覧ください。

010生涯学習活動101万3千円、生涯学習に関する講演会や体験講座を実施する経費や、これに伴う事務費の計上であります。

020生涯学習施設236万8千円、真龍小学校にある生涯学習施設の維持管理経費で、主なものとして、生涯学習施設管理委託料175万7千円などの計上であります。

●生涯学習 課長 3目公民館運営費、310万4千円、前年比25万7千円の増、増額の主な理由は、福祉センターの借上料が増額となったことによるものであります。

説明欄、010公民館運営審議会、6万5千円、公民館運営審議会開催に係る経費の計上であります。

020公民館管理49万6千円、36ページにわたり、中央公民館・筑紫恋・苫多両分館の維持管理経費の計上であります。

030公民館活動254万3千円、生きがい大学に係る経費のほか、主に福祉センターの借上料213万4千円などの計上であります。

4目、文化財保護費1,465万8千円、前年比580万5千円の増、大幅な増額の主な理由は、100史跡国泰寺跡整備事業において、国泰寺跡の説明看板製作委託50万9千円、そして、120アイヌ民具保存処理事業において、アイヌ民族の伝統的的衣服等の保存処理委託並びに展示ケース購入等に係る経費1,102万4千円が新規計上されたことによるものであります。

説明欄、010文化財専門委員会10万7千円、文化財専門委員会開催に係る経費の計上であります。

020文化財保護、90万9千円、38ページにわたり、文化財の保存及び活用のための経費の計上であります。

085アッケシソウ保護育成210万9千円、アッケシソウ栽培地の管理に係る経費のほか、主に試験栽培地の土壌・水質調査等にかかる委託料199万1千円や厚岸湖岸のアッケシソウ自生地における生育状況確認調査の船借上料8万8千円などの計上であります。

100史跡国泰寺跡整備事業50万9千円、これまで、史跡

●生涯学習 課長

国泰寺跡に設置されておりました説明板が令和7年の暴風雨により破損し、撤去したことから、この度、再設置いたしたく、その製作委託料 50万9千円の新規計上であります。

120アイヌ民具保存処理事業1,102万4千円、海事記念館で所蔵しております、アイヌ民族の伝統衣装等の資料を保存処理するため、歳入で説明いたしましたアイヌ政策推進交付金881万7千円を活用し、保存処理する資料の運搬のための職員旅費と、保存処理委託料、そして、保存処理を終えた資料を展示するためのケース購入費を新規計上しております。

次ページ、39ページをご覧ください。

5目博物館運営費1,601万9千円前年比341万5千円の増、増額の主な理由は、海事記念館空調設備整備事業241万8千円が新規計上されたことによるものであります。

40ページ、説明欄をご覧ください。

010海事記念館・郷土館・太田屯田開拓記念館運営審議会5万4千円、3館の協議会や審議会を運営経費の計上であります。

020海事記念館887万6千円、42ページにわたり、海事記念館の運営及び管理、各種事業に係る経費の計上であります。

42ページをご覧ください。説明欄、030郷土館26万8千円、郷土館の管理、運営に係る経費の計上であります。

040太田屯田開拓記念館33万3千円、太田屯田開拓記念館の管理、運営に係る経費の計上であります。

090海事記念館整備事業407万円、新規事業で、海事記念館2階トイレを洋式化するため、歳入で説明いたしました

●生涯学習 課長 た、海事記念館整備事業債360万円を充当し、トイレ洋式化工事に係る経費を計上しております。

100海事記念館空調設備整備事業241万8千円、新規事業で、海事記念館プラネタリウム室への冷房設備設置に伴う借上料の計上であります。

6目情報館運営費3,660万2千円、前年比123万5千円の減、減額の主な理由は、令和8年度に図書館バスのタイヤ購入と車検がそれぞれないことや、令和7年度に実施した情報館整備事業、予算額182万6千円がなくなったことによるものであります。

44ページをご覧ください。説明欄、010情報館協議会15万6千円、情報館協議会開催に係る経費の計上であります。

020厚岸情報館3,106万6千円、46ページにわたり、情報館の運営に係る経費であります。主に消耗品費では、一般事務費に加え月刊誌などの雑誌類の購入費、備品購入費では、CD、DVDなどの視聴覚資料と図書資料の図書教材購入費の計上であります。

なお、本年は、施設開館30周年を迎えることから記念事業の講師謝礼を増額計上しております。

また、委託料において、郷土資料として収集しているVHSテープをDVDに変換するための委託料26万8千円を新規計上しております。

030厚岸情報館分館85万6千円、46ページ、説明欄、情報館分館の運営に係る経費の計上であります。

040図書館バス運行43万7千円、図書館バスの運行に係る維持管理経費の計上であります。

050情報館通信技術講習41万6千円、町民対象のIT講

●生涯学習 習等を実施する経費の計上であります。

課長

060ブックスタート6万2千円、生後4ヶ月の赤ちゃんとその保護者を対象とし、ブックスタートパック、30セット分の計上であります。

090情報館図書管理システム整備事業360万9千円、48ページにわたり、

情報館の資料管理やインターネットサービス、館内での検索など、全般にわたるサーバーのオペレーションシステムのサポートが令和5年10月に終了したことを受け、図書管理システムの更新整備を図り、継続して導入業務委託をおこなうことに係る費用の計上であります。

次に、47ページをお開き願います。

2目社会体育費3,693万4千円、前年比525万7千円の増、増額の主な理由は、部活動地域移行検討協議会におきまして、令和8年度より、一部の部活動において、平日の部活動を地域指導者が指導することに伴い、指導者への謝礼金が増えたこと、また、スポーツ施設において宮園公園内のベンチや敷地整備にかかる経費を計上したことによるものであります。

説明欄、010スポーツ推進審議会10万7千円、50ページにわたり、スポーツ推進審議会開催に係る経費の計上であります。

011部活動地域移行検討協議会569万1千円、国・北海道が推進する部活動の地域移行の実現に向け、地域の課題を整理し、地域移行の方向性を検討するための協議会開催に係る経費と部活動の休日・平日の指導者に対する謝礼金などに係る経費の計上であります。

020社会体育一般196万7千円、スポーツ関連の研修や協

●生涯学習 議会等への参加に伴う職員旅費や公用車の管理維持等に係る経費の計上であります。

課長

なお、休日における部活動の地域移行がなされたことに伴い、令和8年度より、中体連の事務業務を厚岸総合クラブJOYの事務局であります、スポーツ係が担うことから、今回の当初予算より、釧路中学校体育連盟への負担金

6万8千円、並びに厚岸町中学校体育連盟への補助金22万6千円について、計上させていただいております。

030スポーツ推進委員33万6千円、52ページにわたり、スポーツ推進委員会議開催等に係る経費の計上であります。

040スポーツ施設2,584万1千円、所管する町内スポーツ施設の維持管理費に係る経費の計上であります。主に施設等で使用する燃料や光熱水費、施設の管理委託料となっております。

050スポーツ振興294万8千円、54ページにわたり、町民のスポーツ活動促進を目的とした事業運営費とその補助金に係る経費の計上であります。

060学校開放4万4千円、学校開放事業に伴う謝礼金の経費の計上であります。

3目温水プール運営費2,150万9千円、前年比251万2千円の増、説明欄、56ページにわたり、010温水プール2,150万9千円、温水プールの事業運営費と維持管理費等に係る経費の計上であります。増額の主な理由は、木質バイオマスボイラーの稼働により、温水プールが通年営業となったことに伴う電気料の増と、ボイラーの燃料である木質チップ製造委託料の増によるものであります。

また、令和8年度より、新たに公共下水道事業受益者負

●生涯学習 担金 21万9千円を計上しておりますが、こちらは令和7年度に温水プール周辺において下水道工事が行われ、温水プールが受益者負担の該当地域になったことによるものであります。今後、既存の浄化槽の撤去と下水道への接続工事を実施する方向で取り進めてまいりたいと考えております。

以上、簡単な説明であります。生涯学習課に関する令和8年度予算要望の内容となります。

ご審議の上、ご承認賜りますよう、お願い申し上げます。

●教育長 内容は「令和8年度厚岸町一般会計予算（教育費）の申出について」であります。これから質疑を行います。

●田辺委員 以前にもちょっと、私もお聞きしたことあるんだなと思うのですが、わからなくなってしまったのですが、再度、説明をお願いしたいと思うのですが、給食費については、考え方として、基本的には、歳出の方に賄料、賄材料のお金というのは、歳入の方で入ってきている分、歳出の賄料であるよと言うのが、給食費の材料の基本的な考え方ですよね。

そうした時に、わからなくなってしまったのは、歳入の方で受けている分っていうのは、雑入で受けてる、最初に言った金額と思うのだけでも、そうすると、歳出の方の賄い料に乗ってる3694万9000円。

その他に歳入で、給食費の他に、入ってくるのは、歳入に乗っかってるんだらうかなっというのを、バランスの問題で、どういように整理したらいいかなっというのがち

よっとわからなかったもんですから、説明をお願いします。。

- 管理課長** 田辺委員おっしゃられたのは、今の予算書で言う58ページの030学校給食。はい。これのうちの賄材料費3694万9,000円。こちら財源内訳を見ていただきたいんですが、その他として、カッコ書き3,569万8,000円。こちらが雑入で計上している給食費といいますか、検食ですとか、そういったものの経費。要は、給食の前に食べる、適切に大きさがカットされてるかとか、検食に関する経費もありますので、一般財源として125万1000円、こちらの方を見させていただいています。

この仕組みというのが、なかなか理解しがたいと言ったものがあるんですけど、そこの説明は大丈夫でしょうか。

- 田辺委員** わかりました。出した費用を保護者に一度支出してそれを雑入で受けるということですね。

- 管理課長** はい、そのような形ですのでご理解下さい。

- 教育長** ほかに質疑はありませんか。

(ありません。の声)

- 教育長** なければ、本件を原案のとおり決定してよろしいですか。

(異議なし。の声)

●教育長 では、そのように決定いたします。

●教育長 次に、議案第8号「厚岸町立教育研究所設置条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」を議題といたします。職員は、提案理由と議案内容の説明をしてください。

●管理課長 ただ今上程いただきました、議案第8号「厚岸町立教育研究所設置条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」その提案理由と内容についてご説明申し上げます。

議案書7ページをお開き願います。

厚岸町立教育研究所は、厚岸町教育の実態に対する諸問題について研究調査を行い、地域性豊かな教育の進歩改善を図るために設置されておりますが、この度、本規則の条文中に時代にそぐわない文言があることや、現在、厚岸町の教育において、ふるさと教育を推進していることから、本規則の一部を改正するため、本案を提出するものであります。

それでは、改正内容の説明をさせていただきます。

改正内容につきましては、別にお配りしております、説明資料1ページ、議案第8号「厚岸町立教育研究所設置条例施行規則の一部を改正する規則新旧対照表」でご説明いたします。

規則第2条第1項第1号中「父母」を「保護者」に、第7条の表、行事部の項、左の欄にある「行事部」を「教育・文化推進部」に、第8条の表中、「名称欄、行事部門担当、業務欄、児童生徒の体育、文化行事等に関すること」を「名称欄、教育・文化推進部門担当、業務欄、児童生徒

- 管理課長** の体育及び文化活動並びにふるさと・キャリア教育の推進に関する事」に改正する内容であります。

議案書 7 ページにお戻りください。

附則であります。

この規則は、交付の日から施行するものであります。

以上簡単ですが、議案第 8 号「厚岸町立教育研究所設置条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」の説明とさせていただきます。

ご審議の上ご承認賜りますようお願い申し上げます。

- 教育長** 内容は「厚岸町立教育研究所設置条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」であります。

これから質疑を行います。

(ありません。の声)

- 教育長** なければ、本件を原案のとおり決定してよろしいですか。

- 教育長** その他、総体的に何かございますか。

(ありません。の声)

(閉会)

- 教育長** 以上で、本日の会議日程は全て終了しました。
これをもちまして、第 3 回教育委員会を閉会します。